

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第132期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 水谷 大輔
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 水谷 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第131期 第1四半期連結 累計期間	第132期 第1四半期連結 累計期間	第131期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	12,444	8,003	51,633
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,473	477	4,208
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	990	573	2,879
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	785	365	1,964
純資産額 (百万円)	40,680	40,825	41,524
総資産額 (百万円)	96,042	95,556	98,435
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半 期純損失() (円)	44.59	25.83	129.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	41.7	41.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しており、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 第131期第1四半期連結累計期間及び第131期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第132期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により全国的に社会経済活動が制限されるなど、景気は極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢において、運輸業では外出自粛により旅客が大幅に減少し、また、流通業では緊急事態宣言発出に伴う臨時休業等により大きな影響を受けるなかで、各種感染防止策を講じながらの事業推進を余儀なくされました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益は8,003百万円と前同四半期連結累計期間に比べ4,440百万円(35.7%)の減収となり、営業損失は527百万円と前同四半期連結累計期間に比べ1,936百万円(前年同期営業利益1,408百万円)の減益、経常損失は477百万円と前同四半期連結累計期間に比べ1,950百万円(前年同期経常利益1,473百万円)の減益となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は573百万円と前同四半期連結累計期間に比べて1,564百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益990百万円)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりとなります。

運輸業

鉄道事業におきましては、沿線での行楽イベントの中止や外出の自粛により、定期外旅客が大きく減少したほか、沿線学校の臨時休校や沿線企業での在宅勤務が影響し、定期旅客も大きく減少したことにより減収となりました。

また、バス事業におきましても、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によるトラストツアーの募集・催行中止や高速バスの一部路線の運休などにより減収となりました。

運輸業全体では、外部顧客に対する営業収益は3,301百万円と前同四半期連結累計期間に比べ1,738百万円(34.5%)の減収となり、営業損失は891百万円と前同四半期連結累計期間に比べ1,615百万円(前年同期営業利益は723百万円)の減益となりました。

流通業

百貨店業におきましては、緊急事態宣言の発出に伴い、4月8日から5月15日まで食料品売場を除くすべての売場を臨時休業したことなどにより減収となりました。

また、コンビニエンスストア業におきましても、通勤・通学のお客さまのご利用が減少したことなどから減収となりました。

流通業全体では、外部顧客に対する営業収益は2,928百万円と前同四半期連結累計期間に比べ2,534百万円(46.4%)の減収となり、営業損失は147百万円と前同四半期連結累計期間に比べ268百万円(前年同期営業利益は121百万円)の減益となりました。

不動産業

分譲事業におきましては、前年同期には大阪府泉大津市における「プレイズ泉大津」の引渡しがありましたが、当期においては分譲マンションの引渡しが少なかったことなどから減収となりました。

不動産業全体では、外部顧客に対する営業収益は956百万円と前同四半期連結累計期間に比べ94百万円(9.0%)の減収となり、営業利益は445百万円と前同四半期連結累計期間に比べ3百万円(0.9%)の減益となりました。

レジャー・サービス業

飲食業におきましては、新規出店した「マネケン山陽明石駅店」や、テイクアウト需要が拡大したケンタッキー・フライド・チキンの店舗で売上が好調に推移したものの、舞子ホテルが2019年末より改装工事のため休業したことなどから減収となりました。

レジャー・サービス業全体では、外部顧客に対する営業収益は453百万円と前同四半期連結累計期間に比べ59百万円（11.5%）の減収となり、営業利益は13百万円と前同四半期連結累計期間に比べ15百万円（53.6%）の減益となりました。

その他の事業

各種工事業におきましては、積極的な営業活動を行ったものの、工事受注の規模の差などにより減収となりました。

外部顧客に対する営業収益は363百万円と前同四半期連結累計期間に比べて13百万円（3.6%）の減収となり、営業利益は26百万円と前同四半期連結累計期間に比べ26百万円（50.3%）の減益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べて2,878百万円減少し、95,556百万円となりました。また、純資産は前期末に比べて698百万円減少し、40,825百万円となり、自己資本比率は41.7%となりました。増減の主な内訳は、資産の部では現金及び預金が2,408百万円、建物及び構築物が313百万円、それぞれ減少しております。負債の部では支払手形及び買掛金が939百万円、長期借入金が1,132百万円、それぞれ減少しております。純資産の部では、利益剰余金が907百万円減少し、その他有価証券評価差額金が336百万円増加しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,330,598	22,330,598	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	22,330,598	22,330,598	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	22,330,598	-	10,090	-	2,522

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 109,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,132,900	221,329	-
単元未満株式	普通株式 88,298	-	1単元(100株)未満
発行済株式総数	22,330,598	-	-
総株主の議決権	-	221,329	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。「議決権の数」の欄には、これらの株式にかかる議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	109,400	-	109,400	0.49
計	-	109,400	-	109,400	0.49

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、109,500株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,116	6,708
受取手形及び売掛金	2,288	1,534
有価証券	701	700
商品及び製品	1,120	1,187
分譲土地建物	4,596	4,845
その他	925	895
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	18,745	15,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,502	35,189
機械装置及び運搬具(純額)	9,782	10,042
土地	22,123	22,189
建設仮勘定	1,581	1,337
その他(純額)	1,045	1,016
有形固定資産合計	70,035	69,775
無形固定資産	408	395
投資その他の資産		
投資有価証券	4,828	5,264
長期貸付金	61	61
退職給付に係る資産	2,361	2,341
繰延税金資産	678	552
その他	1,332	1,312
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	9,247	9,517
固定資産合計	79,690	79,687
資産合計	98,435	95,556

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,534	4,595
短期借入金	6,183	6,496
未払法人税等	809	60
賞与引当金	592	955
役員賞与引当金	46	-
商品券等使用引当金	229	237
その他	8,054	8,015
流動負債合計	21,451	20,359
固定負債		
社債	6,000	6,000
長期借入金	23,493	22,361
繰延税金負債	1	1
退職給付に係る負債	1,670	1,692
長期前受工事負担金	208	334
受入敷金保証金	3,686	3,605
その他	399	376
固定負債合計	35,459	34,371
負債合計	56,911	54,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,854	6,853
利益剰余金	22,480	21,573
自己株式	173	173
株主資本合計	39,251	38,343
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	692	1,029
退職給付に係る調整累計額	466	449
その他の包括利益累計額合計	1,158	1,478
非支配株主持分	1,113	1,003
純資産合計	41,524	40,825
負債純資産合計	98,435	95,556

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	12,444	8,003
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	9,688	7,510
販売費及び一般管理費	1,347	1,021
営業費合計	11,036	8,531
営業利益又は営業損失()	1,408	527
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	72	76
持分法による投資利益	0	1
雑収入	89	62
営業外収益合計	163	140
営業外費用		
支払利息	65	62
雑支出	32	26
営業外費用合計	98	89
経常利益又は経常損失()	1,473	477
特別利益		
工事負担金等受入額	125	100
特別利益合計	125	100
特別損失		
工事負担金等圧縮額	125	100
臨時休業等損失	-	94
固定資産除却損	3	12
特別損失合計	128	207
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,469	584
法人税、住民税及び事業税	497	64
法人税等調整額	61	33
法人税等合計	435	98
四半期純利益又は四半期純損失()	1,034	682
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	43	108
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	990	573

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,034	682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239	332
退職給付に係る調整額	9	15
その他の包括利益合計	248	317
四半期包括利益	785	365
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	742	254
非支配株主に係る四半期包括利益	42	111

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書における「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響について)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。なお、同感染症による売上等への影響は当連結会計年度末まで続くとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積もりを行っております。

しかしながら、この仮定は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

臨時休業等損失の内容

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を踏まえた当社グループの山陽百貨店における臨時休業期間中の固定費(人件費・減価償却費など)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	921百万円	987百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	333	15.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(2019年4月1日~2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	5,040	5,462	1,051	512	377	12,444	-	12,444
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	98	9	112	13	405	639	639	-
計	5,138	5,472	1,163	526	783	13,083	639	12,444
セグメント利益	723	121	448	28	53	1,376	31	1,408

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去31百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	3,301	2,928	956	453	363	8,003	-	8,003
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	87	18	102	7	407	623	623	-
計	3,389	2,946	1,058	461	771	8,627	623	8,003
セグメント利益又は 損失()	891	147	445	13	26	554	26	527

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去26百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	44円59銭	25円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	990	573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	990	573
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,221	22,221

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下 寛司 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。